

令和4年11月教育委員会定例会会議事録

- | | | | |
|---------|-----------------------|-------|--|
| 1 招集年月日 | 令和4年11月10日（木）午前10時00分 | | |
| 2 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室 | | |
| 3 出席者 | 教育長 | 大場健哉 | |
| | 教育長職務代理者 | 大森佳彦 | |
| | 二番委員 | 遠藤一幸 | |
| | 三番委員 | 高橋明子 | |
| | 四番委員 | 長田聡子 | |
| 4 出席職員 | 教育総務課長 | 佐野仁美 | |
| | 学校教育課長 | 穴澤正志 | |
| | 生涯学習課長 | 佐藤洋 | |
| | 中央公民館長 | 田中勲 | |
| | 学校教育課主幹 | 外島誠司 | |
| | 文化課主幹 | 鈴木美智子 | |
| | 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 | |
| | 生涯学習課長補佐兼複合施設建設準備室長 | 五十嵐孝 | |
| | 文化課長補佐 | 高畑知史 | |
| | 生涯学習課複合施設建設準備室副主任技査 | 長澤寿洋 | |
| 5 閉会 | 午後0時05分 | | |

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

教育長 皆さんお揃いですので、ただいまより令和4年11月の教育委員会定例会を始めてまいりたいと思います。

続きまして、会期の決定ですが、会期につきましては本日1日としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、会期につきましては本日1日といたします。

続きまして、書記の指名に移ります。書記につきましては教育総務課長補佐を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、書記については、教育総務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いします。

4 会議録の承認

教育長 続きまして、会議録の承認に移ります。お手元に10月の教育委員会定例会の会議録がございますが、訂正、質問等ございましたらお願いいたします。

長田委員 すみません、3点気付きがありましたので、ご確認をお願いします。
9ページ目ですが、私の発言のところで、下から4行目の「修正があったかと思うのですが」とあり「修正があったかと思うのですが」が正しい表記で、「す」が抜けているので追記お願いいたします。

それから27ページ目、教育長のご発言のところの2行目の「コロナが第8派」の「派」を「波」に修正お願いいたします。

それから28ページ目、教育総務課長のご発言のところの下から3行目に「午後1時30分から」とあるのですが、「午後1時10分から」が正しい時間なので修正お願いいたします。

以上、よろしくお願いします。

教育長 3点ほどございましたが、他にございますでしょうか。

各委員 なし

教育長 特に他にないようでありますので、今ご指摘のあった3点について修正し、会議録を承認することによってよろしいでしょうか。

各委員 異議なし
教育長 異議なしということでありますので、令和4年10月の会議録は、3点の修正を踏まえたうえで承認することといたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 続きまして、報告事項に入りますが、入ります前に、本日の審議事項のうち議案第28号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第11号）について、協議事項の第5号ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業図書館等建設・管理・運営等基本計画（案）についての2点について、まず議案第28号については、12月市議会定例会の議決案件であり、協議第5号につきましては、公表前の情報に関する案件となりますので、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

そこで、お諮りいたします。議案第28号及び協議第5号については、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 では、異議なしと認めますので、この件については非公開といたします。

これに伴い、議事の進行ですが、5報告事項から10連絡事項までを先に行いまして、その後に7審議事項及び8協議事項とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 ではそのような手順で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項に移ります。

最初に、行事等の報告について、それから教育長の報告とありますが、入ります前に加筆訂正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆訂正ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは行事等の報告に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 1ページお開きいただきたいと思います。

行事等の報告についてであります。前回、10月の定例会開催日の10月20日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり12件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま説明ありましたが、この内容等につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

長田委員

2点あります。

1点目は10月28日の喜多方市総合教育会議なのですが、出席者のところに各委員と入れていただいていたのかと思います。それで、前回のときは欄の関係もあったのだと思いますが、教育総務課長と学校教育課長のところが、関係課長ということで納まっていたので、各委員ということで一段入れていただければいいのかと思います。

それからもう一点の質問なのですが、喜多方市子ども議会というのが5日間に分かれてありましたけれども、この出席者のところが各委員とあるのは、実際にそれぞれ誰かしら出席があったというのか、あるいは委員として出席でき得る行事であったというふうな捉え方をしたほうがいいのか教えていただきたいと思います。

教育長

それでは第1点目の10月28日の部分からよろしいでしょうか。

教育総務課長

大変申し訳ございませんでした。こちらに各委員という表記を追記したいと思います。また、表記を関係課長にするか教育総務課長、学校教育課長にするかは検討させていただいて、修正したいと考えております。

教育長

よろしいでしょうか。

長田委員

ありがとうございます。

教育長

それではもう一点、11月7日に記載してある子ども議会の件についてお願いいたします。

教育総務課長

子ども議会につきましては、教育委員会の主催行事という位置づけでございまして、委員の皆様には出席をお願いしているところでございますので、このような表記をしているところでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

長田委員

わかりました。

教育長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

なし

教育長

それでは、行事等の報告については、この程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第21号 共催及び後援の承認について

- 教育長 続いて、教育長の報告ということで、報告第21号共催及び後援の承認についてを申し上げますので、事務局より説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 2ページお開きいただきたいと思います。
- 報告第21号共催及び後援の承認についてであります。10月定例会以降、共催を1件、後援を3件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。
- 使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては、所管課から説明をいたします。
- 学校教育課長 それでは3ページをお開き願います。学校教育課の共催1件についてご報告申し上げます。ナンバー1、令和4年11月11日から14日までの期間におきまして、喜多方市厚生会館を会場に、喜多方市文化祭が開催されます。市内小中学校の図画工作、美術作品及び習字が展示されます。学校教育課、以上であります。
- 生涯学習課長 続きまして、生涯学習課所管の後援についてご説明申し上げます。まずナンバー1の後援でございますが、事業名につきましては、令和4年度会津地区社会教育研究大会で、開催日につきましては11月1日、市役所大会議室で行いました。
- 今年度の定期研究大会につきましては3年ぶりの開催となり、喜多方市以外の市町村についてはオンラインでの参加とし、公益財団法人修養団から講師を招きまして、蓮沼門三と修養団について講演を行いまして、講演会終了後、各地区での活動状況の事例発表等を行いました。
- 以下、記載の内容でございます。
- 次に、ナンバー2の後援でございますが、事業名につきましては、福島県立喜多方桐桜高等学校吹奏楽部第13回定期演奏会で、開催日につきましては11月23日で会場は喜多方プラザとなります。以下、記載の内容のとおりでございます。
- 次に、ナンバー3の後援でございます。事業名につきましては、会津フィルハーモニックウィンズスプリングコンサート2023で、開催日につきましては令和5年3月26日で、会場は喜多方プラザとなります。
- この事業につきましては、地域の子供たちが音楽に親しみ楽器演奏活動を通じて、音楽文化の振興を目的に開催するもので、今回で

第4回目の演奏会となります。

以下、記載の内容のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。ただいま共催1件、後援3件について説明がありましたが、この内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員

なし

教育長

では、特にないということですので、報告第12号についてはこの程度といたします。

6 承認事項

承認第2号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）の承認について

教育長

続いて、承認事項に移ります。承認第2号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）の承認についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

まず、私のほうから説明をさせていただきます。

4ページお開きいただきたいと思います。承認第2号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）の承認についてであります。令和4年11月市議会臨時会に提案いたしました令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）におきまして、教育部に係る予算として、別紙のとおり計上したものでございます。この補正予算につきましては、去る11月1日招集の令和4年第8回喜多方市議会臨時会に提案したものであり、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づきまして報告申し上げ、承認を求めるものでございます。

内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

学校教育課長

それでは、5ページをお開き願います。

歳出の幼稚園運営経費15万1,000円は、私立幼稚園物価高騰等重点支援交付金として、私立幼稚園、これは塩川幼稚園に対する支援を行うものでございます。その内訳は、電気料金昨年度実績18万5,061円に高騰分の15%を掛けまして、補助金割合の調整のため4分の1を掛け6,939円、灯油代、昨年の実績19万7,886円に高騰分15%を掛けまして、補助割合の調整のため4分の3を掛け2万2,262円、給食費、月高騰分240円に42名で12か月分ということで12万960円であります。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がございましたが、この点につきまして
ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

これに関連して、質問なのですが、今回は幼稚園ということなのですが、この物価高騰はかなりなものになっているという認識なのですが、小中学校の給食やそれ以外の燃料代とか、こちらのほうというのは大丈夫なのでしょうか。

小中学校につきましては、6月補正で高騰分として計上し、現在はその費用を対応している状況でございます。今後、状況をよく見ながら、またさらに補正が必要な場合については、検討してまいりたいと思っております。

小中学校の燃料費の関係でございます。今回、後ほどご説明しますが、12月定例会、市議会定例会に計上を予定しております。燃料費で灯油代を増額ということで、後ほど説明をさせていただきます。

他にございますでしょうか。

異議なし

では、特に他にご異議ないということですので、承認第2号につきましては、この別紙のとおり承認することといたします。

以上で、承認事項を終えます。

9 その他

(1) 教育長及び各委員から

続きまして、その他に入ります。

最初に教育長及び各委員からということで、私から大きくはないのですが、昨日ですけれども、市内の小中学校長会議を開催しました。その中で、校長先生方にいろいろ伝えることはあったのですが、今のコロナ禍の状況がちょっと芳しくないといいますか、感染者が激増しているような状況で、中でも教職員が感染するというケースが増えてきているという、また、子供たちの感染については、前はいろいろな学校でパラパラといった状況だったのですが、今回の特徴は一つの学校でまとまって感染するような状況であるということで、今までのコロナ対応、当然学校ではしっかりやってきたのですが、今がひょっとしたら一番危機なのかもしれないということで、感染防止については、さらに徹底を図るように、私のほうから伝えました。

そのような中で、第2学期の各学校の行事はたくさんありました

のですけれども、中には修学旅行を実施した学校もありますし、その他に恒例の文化祭や学習発表会というそういった行事等については滞りなく、支障なく進めることができたようです。

このような話題で、昨日、校長会議を行いました。

その他委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。

高橋委員

来年度の公民館事業などの予算を編成する時期になっていると思うのですが、予算を編成するときに、先に予算を確保してから事業内容を考えるというのが、何となくそういう順番になってしまっているようなところがあるので、ぜひ予算を編成するときに、来年度コロナ禍で、どうやったら事業をやっていくことができるか、というようなことを何か指針のようなものを示していただけると、公民館でもそれについて考えて、1つでも2つでもコロナ禍の中でもやれる事業というのを地域の人と一緒にできるものを考えられると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

中央公民館長

貴重なご意見ありがとうございます。確かにこれまで予算を先に示しましてから、それで事業計画というような形での内容にはなっていたかと思います。どうしても予算の編成時期が毎年決まっているような状況があった中で、例年ですと、来年度の公民館事業について2月の教育委員会の時期頃に示していたというような状況であります。ただ、こういった点も踏まえまして、各公民館と中央公民館で協議いたしまして、少し考えてまいりたいと思います。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

では（1）についてはこの程度といたします。

（2）事務局からということで、お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から1点、本日皆様のお手元に「令和3年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」をお配りしております。これに関しましては、10月の定例教育委員会で議決いただきまして、去る11月1日、議会に提出をいたしました。市民の方々へはホームページで公表をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

教育長

点検・評価報告書についてございましたが、このことについて何かございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

では、他に事務局からございましたらお願いいたします。

学校教育課長

私から2点申し上げます。

まず1点目です。10月20日から11月7日まで子ども議会が行われ

まして、委員の皆様にはお忙しい中お越しいただきまして、子供たちの様子を見ていただき本当にありがとうございました。子供たちも大変落ち着いて真剣に質問をしたりすることができました。これは、子供たちの大きな財産になったかと思います。皆様に見守られながら発表ができましたこと、本当に子供たちにとって素晴らしい経験になったと思います。本当にありがとうございました。

2点目です。先ほど教育長からコロナの感染報告についてありましたが、少し加えてお話をさせていただきたいと思います。前回の定例教育委員会より、第8波に入ったのではないかとされるくらいの状況でございます。あれから95名の感染者がございました。その中で、これまで10月20日より学年閉鎖を小学校で1校、中学校で1校、そしてクラスターが1校ということで、小学校においてはクラスが3つ、学年閉鎖対象、中学校では2クラスの学年閉鎖対象となったところです。10月の下旬から11月までだいたい1日10名程度の感染者があったというふうに捉えているところでございます。傾向といたしましては、先ほど教育長からありましたように、集中してなかなか1校から終わらない、ずっと長引いてしまうというような状況がございます。最終的に現在は小学校においては22.2%の感染率、中学校においては15.4%の感染率を示している状況でございます。今後も感染防止を十分に図りながら、子供たちの安全、健康を守っていきたいと考えております。

報告については以上です。

教育長

今、報告がありましたが、この件につきまして何かございますでしょうか。

高橋委員

ただいまの学校教育課長の報告で一つお伺いしたいのが、小学校で22.2%、中学校で15.4%というお話は、これまで感染を経験した人の割合ということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

なお、子供さんたちの中には2回感染してしまっている子も何人か出てきているようでして、なかなか一筋縄ではいかないウイルスなのだなと感じています。

高橋委員

このことについて、後遺症とかそういったものがまずないのか、大丈夫かなというところを一つ質問したいのと、子供さんたちの予防接種の状況というのは何か把握していらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

後遺症につきましては、報告等がないことから恐らく重症化して

おらず、後遺症はないものと捉えております。それから、予防接種の率につきましては、こちらで把握できるものではなく、お答えできずに申し訳ございません。ただ、中学生のほうが小学生よりは接種率は高いのではないかなというふうには捉えております。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 なし

教育長 特にないということですので、(2)についてはこの程度といたします。

10 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長 それでは10番の連絡事項に移ります。令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてということで、説明をお願いいたします。

教育総務課長 19ページお開きいただきたいと思います。

今年度の教育委員会の会議の開催日程についてでございますが、記載のとおりでして、10月の定例会にお示ししたのから12月の定例会の開催場所について変更してございます。

12月は開催場所を熱塩加納公民館とさせていただきたいと思います。開始日時に変更はございません。

なお、各委員の皆様にはご案内しておりますが、定例会終了後、会北中学校のランチルームにご移動いただきまして、熱塩加納の学校給食の試食を行っていただくよう計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の日程についてでございます。県市町村教育委員会新任教育委員研修会が来たる11月16日、福島県庁にて開催されますので、こちら長田委員の出席をお願いいたします。

以上になります。

教育長 今、説明ございましたが、この内容について何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

各委員 なし

7 審議事項

議案第27号 喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問について

教育長 それでは、順番を変更して、前に戻ります。

7番の審議事項に移ります。

最初に議案第27号を取り上げたいと思いますが、加筆訂正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長

6 ページお開きいただきたいと思います。訂正箇所 1 か所ございます。1 のところでございます。「収集候補作品」と記載がありますが、「収蔵候補作品」が正しい表記でしたので、訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

収集ではなく収蔵と訂正をしてください。それでは内容に入ります。

議案第27号喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問についてを取り上げます。説明をお願いいたします。

文化課主幹

では議案第27号についてご説明いたしますので、6 ページをお開き願います。資料の配付が本日となってしまうことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問についてであります。喜多方市美術館条例第12条第2項の規定に基づきまして、市美術館において収集、保管、展示する下記の美術作品等について、喜多方市美術品収集委員会に諮問をしたいとするものであります。

提案理由につきましては、市美術館における収蔵候補作品について、収蔵に値するかを収集委員会へ諮問し意見を求めるものであります。

収蔵候補作品につきましては、絵画14点、版画5点の合計19点であります。候補作品の詳細は本日配付の別紙の資料をご覧くださいと思います。

まず1の寄贈作品につきましては、昨年度のふるさとの風景展での大賞作品であります多田耕二氏の絵画のほか、後藤學氏の絵画6点、齋藤勝正氏の絵画1点であります。

次に2の購入候補作品につきましては、山中現の版画5点、町田尚子氏の絵画3点であります。

次に、3管理替え候補作品につきましては、春日部たすく氏の絵画のほか2点であります。

なお、作品の画像については3ページに記載のとおりであります。説明は以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、この内容等につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

質問です。3ページにある管理替えということについて、どういうことなのか説明をお願いいたします。

文化課主幹

3点ありまして、春日部たすく氏と穂積氏、それから3の大野氏でございます。いずれも市に寄附したいということで、一旦市で寄附を受けて処理をしておりますが、美術品として価値がある、地域にゆかりがあるということで、そういった経緯で美術館の収蔵の候補にしたいということから、候補とさせていただくところであります。

高橋委員

わかりました。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

では特に異議ないようでありますので、議案第27号喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問についてはこのとおり可決することといたします。

次の議案第28号及び協議第5号につきましては、冒頭に申し上げましたように、非公開となりますので、傍聴の方は喜多方市教育委員会会議規則第14条ただし書の規定によりご退席をお願いいたします。

議案第28号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第11号）について

（非公開）

8 協議事項

協議第5号 ひとつくり・交流拠点複合施設整備事業 図書館等建設・管理・運営等基本計画（案）について

（非公開）

教育長

以上で本日の令和4年11月教育委員会定例会を終了いたします。
お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

